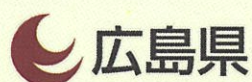




LIVE TOGETHER

一人ひとりが責任を果たして「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現しましょう。



県内の動物愛護センターに収容している犬や猫のほとんどは、地域で増えた野良犬・野良猫を保護したものです。これらの不幸な犬や猫は、飼い主と地域のみなさんの心がけ次第で減らすことができます。——野良犬・野良猫によって受ける迷惑も減ります。

終生飼養しましょう!

Q 終生飼養しないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 捨てられた犬や猫が野良犬・野良猫になってしまいます。

●どうしても飼えなくなったら、飼い主自身が責任を持って譲渡先を見つけましょう。

●犬や猫などを捨てることは犯罪です。

動物愛護および管理に関する法律第44条愛護動物を遺棄した者は100万円以下の罰金が科せられます。(愛護動物とは、牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いすゞぎ、鶏、いすゞと、あひるの他、人が占有する哺乳類、鳥類、爬虫類)



屋内飼育をしましょう!

Q 屋内飼育しないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 外飼いにすると、他の犬猫や野良犬・野良猫との間に望まれない命を生み出すことに繋がります。

室内飼育のメリット

- ① 行方不明にならない!
- ② 交通事故にあう危険が少ない!
- ③ 感染症にかかる危険が少ない!
- ④ ご近所とのトラブルが少なくなる!
- ⑤ 虐待などの被害にあうことがない!

●猫は室内で飼いましょう。

猫はつないで飼う法的義務はありませんが、屋外に放すと、ご近所とのトラブルの原因となります。また、猫自身にとっても、交通事故にあう、けんかで負傷する、病気をうつされる、繁殖行為をしてしまうなどの問題が生じるので、室内飼いをしましょう。



●犬を放すことは条例で禁止されています。

犬は鎖などでつなぐか、檻に入れて飼わなければなりません。放し飼いをすると、地域の迷惑になるだけでなく、交通事故等により犬自身も犠牲になることがあります。



不妊去勢手術をして飼いましょう!

Q 飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術をしないと、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A 不妊去勢手術をしていない外飼い犬や猫は、他の犬猫や野良犬・野良猫との間に望まれない命を生み出すことに繋がります。

不妊手術(卵巣と子宮の除去)

●望まない妊娠がなくなる●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防●発情期特有の困った行動がなくなる(大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる...など)



去勢手術(精巣の除去)

●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防●メスへの興味によるストレスの軽減●発情期特有の困った行動がなくなる(大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走...など)



●欠点は制御できます。

- 手術には全身麻酔のリスクがありますが適切な麻酔管理で軽減できます。
- 肥満傾向になりますが適切な食餌管理と運動で防げます。
- メスは尿失禁が起きることがありますが治療できます。

野良犬・野良猫に無責任にエサを与えるのはやめましょう!

Q 無責任にエサを与えると、なぜ野良犬・野良猫が増えるの?

A エサを与えられた野良犬・野良猫の栄養状態がよくなり繁殖しやすくなります。

野良猫の場合

●保護して自分で飼うか他の人に譲渡するようにしましょう。●不妊去勢手術をして増えないようにしましょう。その場合、周辺に迷惑をかけないようにエサ場の掃除やトイレの管理、周辺の清掃を行ってください。また、地域の合意に基づき、地域猫活動にすることを目標しましょう。※エサを与えるのなら周辺住民の理解を得る努力をしましょう。



野良犬の場合

●狂犬病予防法に基づき保護する必要があるため動物愛護センターに連絡してください。※犬の場合は危険を伴うため、猫のように不妊去勢手術を行って元の場所に戻すことはできません。



犬や猫について相談したいときの連絡先は

広島県動物愛護センター

(広島市、呉市及び福山市を除く県内)

〒729-0413 広島県三原市本郷町南方8915-2
TEL.0848-86-6511 FAX.0848-86-3720

広島市動物管理センター

〒730-0043 広島市中区富士見町11-27
TEL.082-243-6058 FAX.082-243-6276

呉市動物愛護センター

〒737-0161 呉市郷原町2380-319
TEL.0823-70-3711 FAX.0823-70-3712

福山市動物愛護センター

〒720-1143 福山市駅家町下山守546-14
TEL.084-970-1201 FAX.084-970-1202